

地区別市政懇談会 当日質疑応答要旨一覧 本町地区  
 平成29年8月1日(火) 本町公民館

第1部(1) 地域のまちづくり計画について  
 取組状況報告: 企画課長 (別紙)

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
1	空き地の管理について	草が繁茂して近隣が困っている空閑地については、環境資源対策課で土地の所有者を探して通知を出し、年2回程度は草を刈るようにお願いしている。所有者が遠方の場合、シルバー人材センター等、代行の方策を紹介している。ただ、やはり普段から近所の方と連携を深めながら、「草を刈っていいのか」「利用してもいいか」など売主や地権者の方にも分かかってもらおうと、スムーズに空き家、空き地の管理ができると思う。	環境資源対策課長	当日の回答と同じ	環境資源対策課
		私は昨年1年間、全国市長会で土地利用にわたる研究会のメンバーとして提言書をまとめ、今年6月の全国市長会総会で採択され、今、国に、空き地空き家対策も含めて問うている。空き地については権利関係が複雑で、全国的に同様の問題を抱えている。私権利を守ることは大切だが、今は公益を守っていかないと皆さんの生活に不安感を与えてしまう。具体的な立法作業に入ってもらおうべく、研究会の座長(国側の方)が各省庁の担当を回っている段階である。大きな問題であるので、わが市だけでなく力を合わせて頑張りたいと思っている。	市長		

第1部(2) 地域の課題として事前にあげられたテーマについて

	質問事項	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
2	<p>家庭ゴミの有料化について検討している状況を具体的に説明してほしい。</p>	<p>現在、秦野市の可燃ごみの焼却は、はだのクリーンセンター(200t/日焼却施設)と伊勢原清掃工場(90t/日焼却施設)の2施設体制で行っているが、伊勢原清掃工場老朽化のため、平成37年度末までに、はだのクリーンセンター1施設による処理体制への移行を考えている。</p> <p>はだのクリーンセンターでは、秦野市分で年間33,600トンの可燃ごみが処理可能だが、平成28年度実績は40,300トンで、約6,700トンの削減が必要である。そのため①草類の資源化、②さらなる分別の徹底、③事業系ごみの削減を重点施策として取り組むが、それでも中間目標年度である平成33年度までに計画どおり進まない場合には、家庭ごみの有料化の検討を進めることになる。</p>	環境資源対策課長	当日の回答と同じ	環境資源対策課
3	<p>日赤病院の産婦人科分娩再開について院長が交代したが、今後の計画に変化はあるのか。</p>	<p>本年3月に横浜市立大学出身で消化器内科が専門の新院長が就任し、本年度から31年度までを計画期間とした「秦野赤十字病院グランドデザイン」を策定した。本市は、この計画策定に参画し、分娩業務再開の年度目標の設定、小児救急医療を始めとする救急業務の充実などについて意見書を提出した。</p> <p>また、大学医局から産科医師の派遣を受けやすくする取り組みとして、大学の教室や講座に対し資金援助を行うことで医師を派遣してもらうなどの相互援助が期待できる「寄附講座」への支援が有効と考える。神奈川県は、平成22年度から25年度にかけて県内の4つの医科大学で「寄附講座」を支援した実績があり、これを再開してもらうため、湘南地域首長懇談会や神奈川県の施策に対する要望書提出を行っている。</p> <p>病院のグランドデザイン計画最終年度の平成31年度を目途に、分娩業務再開に結びつくよう最大限努めていく。</p>	健康づくり課長	当日の回答と同じ	健康づくり課

4	<p>防犯カメラ設置について 今年度で(13ヶ所・26台設置)合計206台となり設置終了と聞いているが、それで安全が担保できるか。</p>	<p>防犯カメラは、今や犯罪捜査、事件解決になくてはならない存在になっているが、地域の安全安心のためには皆様方の防犯意識や近所同士の繋がりが大事であり、防犯カメラはその補助的なものとして位置づけられると考える。</p> <p>防犯協会が平成26年度に策定した「防犯カメラ整備プログラム」に基づき、当初は平成32年度で設置完了の5か年計画だったが、計画を前倒して今年度で設置完了予定である。設置場所は基本的に、①市街地の整備として市内4駅徒歩1km圏内、②主要バス停等での整備、③市境である。</p> <p>今後の予定としては、現時点では来年度以降の防犯協会でのカメラの設置予定はないが、設置したカメラの精査、また、新東名建設に伴うスマートインターの設置と交通流動の変化、人口分布の変動などを考慮しながら防犯カメラの移設について検討する。</p>	<p>くらし安全課長</p>	<p>当日回答のとおり、防犯カメラ整備プログラムに沿った設置予定はないが、精査を行い移設や画角調整を検討する。鶴巻温泉駅南口駅前広場供用開始にあわせて、4台の防犯カメラ設置を予定している。</p>	<p>くらし安全課</p>
5	<p>こども館の利用方法について 子どもの育成のため無料での貸出しをしていることは承知しているが、空室の稼働を有料で、利用できないか。</p>	<p>はだのこども館は、「子どもたちに交流と社会体験活動の場を提供し、心身ともに健全な育成を図るための施設」(はだのこども館条例第3条)として、こども達やこども育成支援団体、青少年健全育成団体の活動の場となっている。また、平成25年度には公共施設再配置計画に基づいて未就学児のためのポケット21を設置し、こども関係事業に特化した施設として幅広い層のこども達の支援を行い、目的に合った団体の受け入れを行っている。</p> <p>実績としては、午前中は未就学児の親子連れの利用が多く、午後は放課後の小中学生が卓球や勉強、ロビーでおしゃべり、ゲームなどを楽しみ、夕方から夜は、学習室で勉強する中高生や、各団体が会議などで利用している。平成28年度は40,000人超(1日平均116人)の利用があり、こども館の発足した21年度23,500人から大きく増加しており、改めてその必要性を感じるとともに、子どもの利用に特化した施設として市民ニーズに答えていると思っている。</p> <p>こども館としては、本来の目的をさらに推進させるため、事業の充実や利用促進のPRを図り、まずは他の子育て支援・青少年健全育成といった利用方法を考えながら施設運営することが必要であると考えます。</p>	<p>こども育成課長</p>	<p>当日の回答と同じ</p>	<p>こども育成課</p>

6	<p>県道62号(平塚秦野線)南平橋から欠ノ上までの未拡張について</p>	<p>県道62号(平塚秦野線)の南平橋から欠ノ上間の歩道整備は、管理者である県平塚土木事務所が平成19年度から工事を開始し、県道の道路法面を活用した「ブロック積みプラス張り出し歩道」という工法により、一部の区間を除いた片側に歩道が整備されている。道路法面を活用することから、基本的には用地買収は行わないが、構造物を設置するため、隣接地との境界を確定した上で整備を進める必要がある。 未整備区間の約200mについては、境界が確定していないため、市としては速やかに境界を確定し、当該区間の事業を完成するよう県平塚土木事務所に要望している。</p>	<p>国県事業推進課長</p>	<p>当日の回答と同じ</p>	<p>国県事業推進課</p>
7	<p>旧県道蓬莱橋から小田急線踏切までの間、道路状況がデコボコで非常に悪い。舗装修理できないか。</p>	<p>蓬莱橋から小田急線才ヶ分踏切までの市道333号線は、バス通りで本町地区と大根地区を結ぶ地域の重要な道路と考えており、舗装が老朽化して痛んでいることは承知している。当該区間の舗装の打換えを平成29年度に実施しようと昨年度、国へ交付金の要望を出したが、国からの交付率が低く採択されなかった。この傾向は秦野市だけでなく県内各地も同様で、各市町も大変困っていると云っている。 このような状況だが、引続き今年度も、平成30年度事業として採択されるよう国に対し粘り強く要望していくので、いましばらくご理解いただきたい。 舗装の陥没等の老朽工事については、随時補修を行って安全を確保していくので、市道の道路陥没等を発見した場合は、建設管理課までご一報下さい。</p>	<p>建設管理課長</p>	<p>当日の回答と同じ (区間については平成30年度は蓬莱橋から県道曾屋鶴巻線との境までを予定)</p>	<p>建設管理課</p>
	<p>「蓬莱橋から小田急線才か分踏切まで」となっているが、333号線は踏切よりもう少し先までであるので、県道との境までお願いします。</p>	<p>《要望》</p>			

8	<p>国道246号線 伊勢原～秦野バイパスの計画について現況はどうか</p>	<p>厚木秦野道路は、平成26年4月に伊勢原西IC(仮称)から秦野中井IC間の約5.2kmが事業化された。そのうち秦野市内部分は3.7km。</p> <p>平成27年3月、計画路線沿線自治会(7自治会)を対象に、測量、地質調査等の説明会を実施し、7月頃から順次、路線測量や地質調査等に着手。平成28年度は地質調査のボーリングや地盤調査の弾性波探査を実施した。今年度は道路設計を予定しており、設計等で2年間程度を要するため、平成30年度～31年度に設計用地説明会を予定しているとのこと。</p> <p>未事業化区間については、伊勢原市、厚木市の3市で組織している国道246号バイパス建設促進協議会等の活動を通じて、国、県に向けて、引き続き要望活動を実施し、早期の事業化を働きかけていく。</p>	<p>国県事業推進課長</p>	<p>当日の回答と同じ</p>	<p>国県事業推進課</p>
9	<p>防災備蓄倉庫を県立秦野曾屋高校に設置してほしい</p>	<p>地域防災計画の地震災害対策において、各小中学校及び総合体育館を指定避難所(第一次避難所)に位置づけ、各敷地内の防災備蓄倉庫の整備を平成28年度に完了した。</p> <p>同計画の風水害等災害対策においては、最寄りの公民館やそのほかの公共施設、自治会館等も避難所として開設することになっているが、風水害時の避難は短期間を想定しているため、費用的な面からも、専用の防災備蓄倉庫は設置していない。その中で秦野曾屋高校についても、防災備蓄倉庫の設置を検討した経緯はない。</p> <p>しかし、市内の県立4校との防災協定の具体的な内容を詰めるため、早期(9月以降)に各校、県教育委員会、市教育委員会等と話し合いを持ち、施設の利用計画等についても協議する。</p>	<p>防災課長</p>	<p>当日の回答と同じ</p>	<p>防災課</p>
	<p>秦野曾屋高校に防災備蓄倉庫ができれば、御門自治会としても安心だ。市と協定を結んだとのことだが、風水害の二次避難所に指定してある中でどの程度の内容なのか、実際に避難してもよいのか。それがはっきりしないため、我々は自治会会員に対し「避難所は末広小学校」と案内するに留まっている。明確な状況を説明してほしい。</p>	<p>あくまでも県立の高校として、災害時は生徒の安否確認、安全確保が第一。ただし地域の皆さまが避難できるようにするために協定を結んだ。</p> <p>風水害時には、公民館に避難所を開設し情報伝達するようにしている。しかし収容しきれない場合や、そこが浸水、土砂災害の危険がある場合等は、高校に連絡し体育館等を使用させてもらうことになっている。</p>	<p>防災課長</p>	<p>当日の回答と同じ</p>	

	<p>実際に避難所になった場合、日中であれば体育館も開いているだろうが、夜間の場合は鍵を貸し出してもらえとか、鍵を預かっておいて使用することは可能なのか。</p>	<p>協定の内容にどこまで盛り込むかだが、今までもおおむねそのような話をしてきているが、より具体的に避難した場合の夜間の対応等、もう一度擦り合わせをしていきたい。</p>	<p>防災課長</p>	<p>当日の回答と同じ</p>	
	<p>避難所が公民館と言っても、橋が通れないことは当然考えられるので、御門自治会や他の自治会にとって、秦野曾屋高校があるということとはとても頼りになる。その辺のところを細かく決めていただきたい。</p>	<p>《要望》</p>			
<p>9</p>	<p>要望が出された経緯を十分理解されていないようだ。昨年配布された「防災マップ&amp;ハンドブック」中の「洪水ハザードマップ」で、地震時の避難場所である末広小学校が内水氾濫区域になっており、洪水時の広域避難場所として秦野曾屋高校と上智短期大学が指定されている。それを踏まえ、秦野曾屋高校に問い合わせたところ、秦野市との協定内容は地震時の第2次避難場所としての協定しか実施していないとの回答だった。</p> <p>昨今の100m/hrを超える豪雨被害はいつ何どき起こるか分からず、避難準備情報、高齢者等避難開始が発令される前に避難指示や避難勧告が急に出てもおかしくない状況である。洪水時には高台に逃げるのが鉄則だが、ハザードマップに広域避難場所として載っている当の学校が、「地震時の2次避難場所ではない」と言うのは問題である。</p> <p>せめて上物の防災備蓄倉庫があれば、そこを避難場所として使いたい自治会や自主防災会が持っている共助用の防災備品を置いておいて、避難したときに使うようにすればどうだろうと私たちは提案している。先ほどの回答では皆に「協定を結んだから安心だよ」とは言えないので、ぜひ前向きに検討してほしい。</p>	<p>風水害については、本市にも鶴巻等浸水の危険な地域もあり、ホームページに気象情報を載せたり、登録メールに情報を流しているの、ぜひ活用して欲しい。我々も常に気象庁のポータルで雲の動きを見たり、神奈川県風水害のポータル等様々なツールを使って、早めの避難準備・高齢者等避難開始を出せるようにしている。</p> <p>曾屋高校については、県立高校なのですぐに「倉庫を作らせてくれ」「はい、分かりました」とはならないが、その必要性や場所、学校の防災備蓄もあるので、何が必要か検討し今後話し合っていきたい。</p>	<p>防災課長</p>	<p>当日の回答と同じ</p>	<p>防災課</p>

9	<p>くどいようで申し訳ないが、洪水ハザードマップの中で内水氾濫区域となっているのは、末広小たった1校だけだということをご承知おきいただきたい。短時間で避難勧告が出たときに、本町公民館は末広小やこども園、養護学校の子どもたちを優先して、金目川より上の方、北側の住民にはやはり秦野曾屋高校を避難場所として使わせていただきたい。よろしく、検討、折衝をお願いします。</p>	<p>《要望》</p>	防災課長	当日の回答と同じ	防災課
	<p>しつこいようだが、御門地区は金目川が真ん中を通っていていざとなった時に公民館に逃げることもできないので、「洪水の可能性が出たら高台の曾屋高校やクリーンセンターに逃げろ」と住民に伝えたい。早く協定の交渉をし、自治会に「(曾屋高校に逃げろ)言っていないよ」と言ってほしい。</p>	<p>県からの申し出で9月から学校や学校長と話し合いの場を持つので、その場で具体的にしていく。 また、風水害は急に来るので、その場合は無理に避難せずに、垂直避難という方法もあるので今後これらを周知していきたい。</p>			

第2部 市政全般について

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
10	<p>市道330号線で6月に強風で、電話線に引っかかった状態で木が倒れた。すぐに道路管理課が来て、手の届くところは切ってくれた。2,3日後NTTがクレーン車で来たが、地権者の承諾がないため何もせずに帰ってしまった。後日地権者に連絡が付き承諾が得られたので、伐採された。</p>	<p>民法の中で「事務管理」という制度があり、例えば火災で隣の家を壊さなければ延焼してしまいますような場合はその人の許可を得なくてもできる制度があったと思う。今回は、我々が現場に行った際、NTTの電柱だったのでNTTに連絡したら、作業員がそのような判断をしたようだ。事務所ではすぐに切りたかったため、逆に少し時間が開いた形になってしまった。危険で人命等が優先されるような場合は、適宜判断していきたい。</p>	建設管理課長	当日の回答と同じ	建設管理課

10	<p>市道330号線で6月に強風で、電話線に引っかかった状態で木が倒れた。すぐに道路管理課が来て、手の届くところは切ってくれた。2,3日後NTTがクレーン車で来たが、地権者の承諾がないため何もせずに帰ってしまった。後日地権者に連絡が付き承諾が得られたので、伐採された。</p>	<p>お怒りになるのも尤もと個人的には思うが、災害時には現場も緊急性を考えてやっていると思う。 先ほどの土地の利用の件でもお話したように、私の権利を守ることは大変大事だが、秦野市内でも数々の案件、事例があるように、農道の地権者が路上に車を放置し、それを撤去するために裁判を行っていたり、道路を作る際に1軒だけ後退の承諾がもらえずに歩道が完成しなかったり、大倉峠山の家が古くなっているが管理人の理解を得られずに裁判所の判断を求める等、個人の権利と公の利益の間で職員も頑張っているが遅々として進まず「何してんだ」とお叱りを受けることも多くある。 そのような中、先ほどお話した(全国市長会の土地利用)研究会に都市部の担当課長も一緒に出席し全国で起きているトラブルを検討し、国がもっとしっかりしたシステムを作らないと緊急時に間に合わない、との結論を出すとともに、ただ弱気を言うのではなく、秦野市でも非常時には最終的に私が責任の中で緊急時の判断をし、その後権利者と話し合いをしたり司法の判断を求めるようなケースも今後出てくると考えられる。 また、先ほどの道路修復の件でも説明したように、日本中の道路が傷んでる中で、それに対する国の手当てが十分でなく、工事できない現実がある。自己財源でやろうとすると、今度は学校の修理や色々なことに関わってくる。また、生活の困った人やトラブルに巻き込まれた人を救済するための資金も必要で、道路の修復が必要なことも十分承知しているが、バランスを取りながらやっている。決して言い訳ではなく、しっかり計画性をもって、汗を流し、国や県の援助をもらいながら頑張っていきたい。</p>	市長		建設管理課
11	<p>御門地域の八坂神社から県営秦野団地に抜ける道路について (一部、八坂神社の方の入り口部分については拡幅していただき、ありがとうございます。県営秦野団地の方が残っているので、ぜひとも二期工事として進めていただきたい。)</p>	<p>《要望》</p>		<p>今後の道路整備事業の参考にさせていただきます。</p>	道路整備課



12	金目川の護岸工事について (クリーンセンターの整備等の要望事項の一つとして入れているものだが、秦野市だけではできず、平塚土木にも国県事業推進課から要望を出してもらっている。水無川のような立派なものではなくていいので、十代橋から弘法橋までの護岸整備と散歩道の整備をしていただきたい。)	《要望》		金目川の護岸整備は平成6年から行っており、現在入船橋～十代橋周辺を要望しています。 十代橋から天王下橋の整備状況を見ながら、弘法橋までの右岸整備の要望をして参ります。	国県事業推進課
13	金目川護岸の脇の樫の木について (木が大分生い茂り、枯葉で樋が詰まるとのクレームが自治会内で起きている。中でも1本大きな木が金目川に倒れ掛かっており、国県事業推進担当課から平塚土木に頼んでもらったが、民地にある木であるため手付かずになっている。)	《要望》		金目川護岸の脇の樫については平塚土木事務所にて対応済みです。 金目川に倒れかかっている木については、昨年5月に平塚土木事務所へ依頼しましたが、予算上厳しいため来年度以降の対応との連絡がありました。	国県事業推進課
14	天王下橋の架け替えについて (橋の架け替えには前後の道路が整備されていないといけませんが、十代橋の加藤道場から脇までの県道は整備されているが、そのあとの天王下橋までが手付かずである。田んぼの中の狭い道で、八坂神社の祭りのときには神輿が落ちそうになって通っているので道路の整備をお願いしたいが、やはり予算が付いていない。)	《要望》		今後の道路整備事業の参考にさせていただきます。	道路整備課
15	御門の台湾料理「祥源」とスポーツショップ「エイコー」の一角の道路の損傷について (県道沿いにあるゴミ収集場所を内側の通りに移動したところ、ゴミ収集車が入るようになり道路が非常に傷んでいる。これまでも下水道の漏れ等があり簡易工事をお願いしていたが、まず下水道の調査をする必要があり、下水道課と協議しながら担当の方が一生懸命やってくれているが、予算が付かず見通しが付かないとの回答をもらっている。道路の傷みが激しいところに収集車が入ってきている状況なので、なるべく早く簡易舗装をして欲しい。)	《要望》		水道の漏水もありますが、自治会からも舗装の要望を受けており、予算要望をしております。	建設管理課
16	産業通りについて去年も要望したが、今日(大雨)も川のように長靴を履かないと歩けない。通勤の人や通学の子も通るので、予算の付くように要求をお願いする。	《要望》		今後の雨水事業の参考にさせていただきます。	下水道施設課

17	<p>先ほどの(地域まちづくり計画)報告の「自治会への加入促進」について  (28年度実績の中で「自治会加入のチラシ配布やポスター作成」とあるが、チラシの配布は、職員が配布したのか。  また、「開発事業者を通じた入居者への加入呼び掛けなどを行いました」とあるが、軒数当たり、成果があったのか具体的に説明してほしい。)</p>	<p>現在、秦野市の自治会加入率は65%で、先ほど来の防災の話における地域の中での助け合いという点でも自治会の役割は大変大きいと思う。  そうした中で、チラシについては、秦野市に転入してくる方に対して窓口でお渡ししている。また、開発業者に対して、開発行為で市と調整する中で、家を購入した人に対して自治会への加入を促してくれるよう指導している。  具体的な数字については今手元にはないが、このように新たに市に転入してくる方に対して自治会加入促進を図っている。</p>	市民活動支援課長	当日の回答と同じ	市民活動支援課
18	<p>樹木の剪定のお願い。先日、建設管理課の担当者には確認してもらっている。  国道246号線、落合橋から新九沢橋までの間、歩道に樹木が覆いかぶさっている。下落合橋東側で、市道、国道の歩道、下落合から国道に上がる歩道の3か所に災いしている木がある。また、新九沢橋全体の市の管理のもの剪定をお願いしたい。  併せて、金目川の中にある木についても、県にお願いしてほしい。</p>	《要望》		<p>昨年国県事業推進課職員で対応し、10月頃には横浜国道事務所厚木出張所にも対応していただいています。  樹木等の剪定は年1回予定されていますので、状況を見ながら要望をしていきます。</p>	国県事業推進課 建設管理課
19	<p>市道7号線に側溝設置してほしい。環境事業センターから名古屋木の交番までの一部100mくらいに側溝がない。脇道から市道に流れ込んだ雨水で小川のような状態になり歩くのが困難で、車の水しぶき等も激しい。通学路でもあるので安全面を考慮し、整備をお願いしたい。</p>	《要望》		<p>要望者に場所、状況を確認し、側溝整備の必要性が低い事を説明し、納得をしてもらった。</p>	建設管理課

20	<p>26年5月に加茂川土地区画整備組合の事業化を断念した際、地権者に対して説明があった代替え案の内、都市計画道路曾屋名古屋線について。幅員16mで国道246号の善波峠から名古屋ー曾屋弘法ークリーンセンターを通過して県道秦野-二宮線へつなぐ計画と聞いている。曾屋弘法地区の400mくらいは第一期の区画整備事業で完成しているが、その後、代替え案が示されてから3年が経過しているが現場は何も変わっていない。曾屋弘法地区には、都市計画道路もできるという想定で引っ越してきた人も多い。せめて山谷自治会館から県道秦野二宮線までの約1kmくらいだけでも、早期実現に向けて努力をしていただきたい。代替え案に関する現在の状況をお聞きしたい。</p>	<p>都市計画道路曾屋名古屋線については、冒頭で市長の話にもあった通り、調整等に要する時間等の問題がある。曾屋名古屋線については土地区画整理事業が断念されたものの必要な道路として認識している。幅員16mと言われたが、現在は12mで決定されている。それに関して都市計画の変更が必要で、現在関係機関と調整しており、その後の都市計画変更において、皆様に説明できる機会を持てると考えている。</p>	都市政策課長	当日の回答と同じ	都市政策課 道路整備課
21	<p>「広報はだの」や公演のご案内は新聞折り込みで届いているが、新聞を取っていない人には「公民館や公共施設に置いてあります」となっていて、一方的に突き放しているようだ。せっかく「広報はだの」には素晴らしい内容が書いてあるのだから、皆にそれを知らせることが必要だと思う。広報紙を自治会を通して配布している自治体(例えば埼玉県川口市)もあるようだ。新聞の折り込みに掛かる費用を少し自治会に回しているのではないかと推察するが、本市ではいかがか。また、戸別配布という制度も初めて知ったが、周知が足りないように感じるがその点について聞きたい。</p>	<p>広報はだのは、1月15日を除き、毎月1日、15日に発行しています。現在は、新聞折込による配布により皆さまへお届けしています。これまでに、新聞折り込み、自治会を通じた配布、ポスティング委託による全戸配布などを検討した経緯がありますが、自治会に依頼した場合の負担や、発行日から相当遅れて届くケースなども想定されること、コストなど総合的に判断し、現在の新聞折り込みによる配布を継続しました。また、新聞の未購読者の方に対しては平成24年から、申し込みがあった方に新聞販売店の協力で戸別配布する制度を実施しています。制度開始時には、自治会を通して「戸別配布制度」の案内を全戸配布しました。頂いた御意見を踏まえ戸別配布の制度をPRし、皆様に「広報はだの」を広く読んでいただく取り組みを継続していきたいと考えております。</p>	市民部長	<p>広報はだのは、本市では原則として新聞の折り込みにより配布しているところですが、新聞の購読者が減少傾向であることを背景に、新聞の未購読者の方には直接ご自宅のポストに投函する「戸別配布」を実施しています。本年3月1日現在で約2,900世帯に戸別配布を実施しており、市内公民館や駅連絡所、広報課において申し込みを受け付けています。周知につきましては、広報はだのやホームページ、本市に転入された方に対するご案内などで行っています。新聞購読者が減少する一方で、インターネット、スマートフォン利用者が増えておりますので、ホームページのほか、スマートフォンでは「マチイロ」というアプリにより手軽に閲覧できる環境を整えています。今後も広報紙を身近に手に取って見ていただけるよう、様々な方法を通じて周知していきます。</p>	広報課

22	<p>ペットボトル「おいしい秦野の水」が日本一になり、宣伝にもなり素晴らしい。しかし、秦野駅の小田急OXで売っていなかった。せつかくなので、市内で水を販売しているところ全個所で売り出してはどうか。また、小田急沿線には全て卸してもらおうよう、市長から小田急の社長に直談判するくらい大きな気持ちで取り組めば、宣伝にもなり秦野市の利益に還元されると思うが、どうか。</p>	<p>「おいしい秦野の水」のペットボトルは、水道事業の中で、秦野市の水道水が大都市と比べて美味しいことをPRするために商品化し、20年から販売している。民間のペットボトル商品と比べて卸値が高いため、なかなか市内の全店舗では扱ってもらえない。全国一になったことで約30店舗だった取り扱いが現在52店舗に伸びたが、まだまだ市内全域の店舗での販売には至っていない。</p> <p>また、小田急は自社でペットボトルを製造しており、小田急の店舗では原則として自社製品以外の水を扱わないとのことである。そんな中でも秦野駅では、市長が直接依頼していただいたことから、駅舎内の観光案内所で「おいしい秦野の水」を販売することができている。</p> <p>秦野市の水のPRのために、一人でも多くの方にこのペットボトルを届けたいという気持ちで頑張っていきたい。</p>	経営総務課長	当日の回答に同じ	営業課
----	---	---	--------	----------	-----